

規制・制度改革に係る対処方針(抜粋)

平成22年6月18日 閣議決定

1.各分野における規制改革事項・対処方針

1.グリーンイノベーション分野

⑪国産木材の利用促進(「集成材の日本農林規格」に係る性能規定の併用導入)

対処方針

集成材の日本農林規格第5条第1項に関する改正要望については、科学的根拠に基づく安全性・信頼性の確保等を踏まえて、平成23年度中に学識経験者等による検討の結論が得られるよう速やかに検討を開始する。〈平成22年度以降検討、平成23年度中に学識経験者等による検討の結論〉

⑫国産木材の利用促進(大規模木造建築物に関する構造規制の見直し)

対処方針

耐火構造が義務付けられる延べ面積基準及び、学校などの特殊建築物に係る階数基準については、木材の耐火性等に関する研究の成果等を踏まえて、必要な見直しを行う。〈平成22年度中検討開始、結論を得次第措置〉現在、「子ども・子育て新システム検討会議」において、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討が進められている。幼稚園の基準のあり方については、その検討結果も踏まえつつ、すべての子どもへの良質な成育環境を保障するという視点に立って検討を行う。〈新たな制度の検討結果を踏まえてすみやかに検討・結論〉

⑬鉄筋コンクリート造と木造との併用構造とする校舎等の構造計算に関する規定の見直し

対処方針

「建築基準法の見直しに関する検討会」における、混構造の問題も含めた構造計算適合性判定制度についての検討結果を踏まえて、必要な見直しを検討し、結論を得る。〈平成22年度中検討開始、結論を得次第措置〉

⑭木造耐火構造に関する性能評価試験(大臣認定申請用)の試験方法の一部見直し

対処方針

外壁の屋外側に関する性能評価試験について、加熱終了後の一定時間の放置を脱炉状態とする方法が妥当かどうかについて再検証を行う。〈平成22年度中措置〉